

# 令和8年度兵庫県農薬管理指導士認定特別研修及び認定試験受講案内

兵庫県農林水産部農業改良課

兵庫県では、農薬の安全使用を推進することを目的として、農薬販売者（JAを含む）、防除業者並びに、ゴルフ場及び生産団体等における農薬管理責任者等に対して、農薬に関する専門的な研修及び試験を実施して、合格者を兵庫県農薬管理指導士として認定します。

## 1 農薬管理指導士とは

農薬の安全な使用を自ら行うとともに、農薬使用者に対して指導・助言を行い、農薬の安全対策の推進を図る方々です。認定期間は3年間で、3年毎に更新研修を受講することで、認定を更新できます。

## 2 受講資格（受講資格の有無は、内部審査します。）

特別研修の受講資格は、満18才以上の者で、かつ次のいずれかに該当する者となります。

- (1) 農薬を販売する者のうち、その販売所の所在地が兵庫県内にある者。  
例) ドラッグストア、ホームセンター、スーパーマーケット等
- (2) 防除業者またはその従業員で、現に兵庫県内で防除業務に従事している者。  
例) 造園業者、防除作業受託者（無人ヘリ、ドローン防除を含む。）等
- (3) 兵庫県内に所在するゴルフ場のコース管理部門で農薬管理等に従事している者。
- (4) 生産者団体組織及び農産物等直売所開設・運営団体において農薬に係る業務に従事している者\*のうち、当該団体の所在地や直売所等が兵庫県内にある者。  
\*農薬使用者に対して指導・助言ができる立場の方  
例) 集落営農組織、農業法人、農業協同組合
- (5) 兵庫県内に所在する公園等を所管する公的機関に属する者で、防除業務に従事している者。
- (6) その他知事が適当と認める者  
過去に適当と認めた主な事例：農作物の商品検査者、行政関係者等

## 3 認定特別研修

受講者に対し、2日間\*で以下の内容について認定特別研修を実施します。

- ①植物防疫一般、②関係法令（農薬取締法、毒物・劇物取締法）、③農薬一般、④農薬の安全性評価、⑤農薬の安全・適正使用、⑥病虫害・雑草防除\*\*

\*スケジュール等については、「別添（4ページ目）」を参照してください。

\*\*「⑥病虫害・雑草防除」の一部についてはコースごとに内容が異なるため、受講申請時に、次のうち希望するコースを選択の上、受講してください。

| コース名       | 受講対象者                                           |
|------------|-------------------------------------------------|
| 農耕地コース     | 農薬販売者、行政関係者、生産団体等における農薬管理責任者<br>無人航空機による防除業者等   |
| 緑地・ゴルフ場コース | ゴルフ場コース管理者、防除・造園業者等<br>公園等を所管する公的機関に属する防除業務従事者等 |

## 4 認定試験

3の認定特別研修修了者に対して、2日目の午後に認定試験を実施します。  
試験は4肢択一式で、研修内容から40問を出題します。

## 5 開催日程

令和8年12月15日（火）～令和8年12月16日（水）

※必ず2日間の参加が必要です。

## 6 会場

兵庫県立のじぎく会館（兵庫県神戸市中央区山本通4-22-15）

（アクセス）

JR「元町駅」又は阪神電車「元町駅」から北へ徒歩15分

神戸市営地下鉄「県庁前駅」下車、北へ徒歩5分

神戸市営バス（7系統）諏訪山公園停留所下車2分

## 7 研修受講料・試験受験料

無料（ただし、研修テキストは各自購入願います。）

## 8 研修テキスト

「農薬概説2026」（一般社団法人日本植物防疫協会発行）を使用しますので、下記「注意事項」をご確認のうえ、あらかじめ各自で購入し、当日ご持参ください。

### 注意事項

- ・ 一般的な書店では購入できません。 インターネット販売のため時間に余裕をもって下記「農薬概説2026の購入方法」により購入してください。
- ・ テキストを持参されない方は受講いただけません。 「農薬概説」は毎年内容が更新されます。必ず2026年版を購入し、持参ください。 2025年以前のものを持参されても受講は認められません。
- ・ 研修会の当日、テキストの販売や貸与は行いません。

### 農薬概説2026の購入方法

- ①「JPPAオンラインストア」（<https://jppaonlinestore.raku-uru.jp>）にアクセス。
- ②サイト内にて「農薬概説」と検索する。
- ③農薬概説2026を選択して注文する。（定価2,750円（税込））

## 9 受講申請

- ・ 受付期間：10月30日（金曜日）まで※【厳守】

※受付期間を過ぎた申請は受け付けません。

- ・ 申請方法：兵庫県電子申請システムによる

URL：<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/>



### 申請手順（別紙手順書参照）

- ①兵庫県電子申請システムで「はじめて利用する方へ」からアカウントを登録する※  
（「法人」ではなく「個人」を選択する）
- ②登録完了後、「ログイン」を行い、マイページから「農薬管理指導士認定」を選択する。
- ③手続き一覧の「農薬管理指導士認定（新規認定申請）」から受講申請\*\*\*する。

※兵庫県電子申請システムの登録メールアドレスは所属のものではなく、普段利用している私用メールアドレスを登録してください。ただし「@i.softbank.jp」をドメインとするメールアドレスは、メールが届かない事例が見受けられます。誠に恐れ入りますが、可能な限り別のメールアドレスをご登録いただきますようお願い申し上げます。

\*\*\*申請時に本人写真（申請者の上半身、正面向き、脱帽、6か月以内）のアップロードが必要です。

事前にご準備のうえ、申請を行ってください。

\*\*\*従事区分で「その他」を選択した場合、農薬取扱者と分かる詳細な業務内容を記載してください。

## 10 受講資格の審査及び受講票の交付

提出いただいた申請書をもとに受講資格の審査を行います。受講資格が認められた方には受講票を送付します\*ので、個別の審査結果通知は行いません。

\*受講申請時に登録されたメールアドレスあてに受講票が送付されますので、メールアドレスの変更があれば必ずご連絡ください。

もし、受講票が11月30日(月)までに届かない場合、下記問い合わせ先までご連絡願います。

## 11 合格者の発表

令和9年1月下旬に、各受験者に対して合否通知と合格者にはデジタル認定証が交付されます。兵庫県電子申請システムに登録されたメールアドレスあてに送付されますので、メールアドレスの変更があれば必ずご連絡ください。

なお、点数や試験問題の公開には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

## 12 当日の注意事項

- ・交付した受講票は、必ず研修当日に印刷して持参してください。
- ・研修当日の昼食、筆記用具等は各自で用意願います。試験はマークシート方式で実施しますので、鉛筆をご持参ください。
- ・会場（のじぎく会館）には駐車場はなく、会場付近にも駐車場が少ないので、必ず公共交通機関を利用してください。
- ・体調が優れない場合は参加をお控えください。
- ・テキスト（農薬概説2026）を必ず持参してください。

### 問い合わせ先

兵庫県農林水産部 農業改良課 人と環境にやさしい農業推進班

住 所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

電 話：078-341-7711（内線：74313）

受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（土、日、祝日を除く）

(別添)

## 令和8年度兵庫県農薬管理指導士認定特別研修及び認定試験スケジュール

1 受付 (月 日) 令和8年12月15日(火)  
(時 間) 10:00~10:30※  
(場 所) 県立のじぎく会館 大ホール前(3階)

(※待合スペースの混雑緩和のため、可能な限り受付開始時刻に合わせてご来場いただきますようご協力をお願いします。)

### 2 日程(令和8年12月15日(火)~令和8年12月16日(水))

| 月 日           | 時 間           | 科 目                                                                                                       | 研修（試験）内容                                                                                               | 会場                       |
|---------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 12月15日<br>（火） | 10:30～10:45   | オリエンテーション                                                                                                 | ・留意事項等                                                                                                 | 県立のじぎく会館<br>大ホール<br>（3階） |
|               | 10:45～11:15   | 植物防疫一般                                                                                                    | ・植物防疫行政及び農薬行政に関する事項等                                                                                   |                          |
|               | 11:15～12:00   | 関係法令<br>（農薬取締法）                                                                                           | ・農薬取締法に基づき、農薬取扱業者が遵守すべき事項<br>・農薬の安全性確保、ポジティブリスト制度に関する事項等<br>・農薬の安全対策における農薬管理指導士等の位置づけ、果たすべき役割、遵守すべき事項等 |                          |
|               | 12:00～13:00   | 《昼休み》                                                                                                     |                                                                                                        |                          |
|               | 13:00～13:55   | 農薬一般                                                                                                      | ・農薬の種類、特性、農業生産に果たす役割に関する事項等                                                                            |                          |
|               | 13:55～14:05   | 《休 憩》                                                                                                     |                                                                                                        |                          |
|               | 14:05～15:00   | 農薬の安全性<br>評価                                                                                              | ・農薬の安全性評価の仕組みに関する事項<br>・農薬の残留とその安全性及び試験に関する事項                                                          |                          |
|               | 15:00～15:10   | 《休 憩》                                                                                                     |                                                                                                        |                          |
|               | 15:10～16:05   | 農薬の安全・適<br>正使用                                                                                            | ・農薬使用者の責務<br>・安全使用の基本事項<br>・安全使用のための知識<br>・使用上の諸注意                                                     |                          |
|               | 16:05～16:15   | 《休 憩》                                                                                                     |                                                                                                        |                          |
|               | 16:15～16:45   | 関係法令<br>（毒物及び劇物<br>取締法）                                                                                   | ・毒物及び劇物取締法に基づき、毒物又は<br>劇物に指定された農薬の販売、保管に関<br>する事項等                                                     |                          |
|               | 12月16日<br>（水） | 10:00～14:30※<br>※農耕地コースは<br>14:10 まで<br><div>（<br/>11:00～11:10<br/>休憩<br/>12:10～13:10<br/>昼休み<br/>）</div> | 病害虫・<br>雑草防除                                                                                           |                          |
| 14:30～15:00   |               | 休憩                                                                                                        |                                                                                                        |                          |
| 15:00～15:10   |               | 試験オリエンテーション                                                                                               |                                                                                                        | 県立のじぎく会館<br>大ホール（3階）     |
| 15:10～16:10   |               | 認定試験                                                                                                      |                                                                                                        |                          |
|               |               |                                                                                                           |                                                                                                        |                          |